

令和3年度第2回亀山市総合教育会議 会議録

日 時 令和3年7月21日(水) 午後15時00分から午後16時15分まで

場 所 市役所本庁舎3階 大会議室

出席者

(市長)

櫻井 義之

(教育委員会)

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

服部 裕

宮村 由久

大萱 宗靖

若林 喜美代

吉岡 洋子

(事務局)

総合政策部長

総合政策部次長

総合政策部政策課長

山本 伸治

田中 直樹

笠井 武洋

(教育委員会事務局)

教育委員会事務局教育部長

教育委員会事務局参事兼生涯学習課長

教育委員会事務局教育総務課長

教育委員会事務局学校教育課長

亀山 隆

桜井 伸仁

岡安 賢二

宇野 勉

議 事

- 1 市長挨拶
- 2 教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

開会

事務局

皆様こんにちは。本日は、公私ご多忙の中をご出席頂きましてありがとうございます。

只今から「令和3年度第2回亀山市総合教育会議」を開催させていただきます。

なお、会議に先立ちましてお願いを申し上げます。本日の会議につきましては、亀山市総合教育会議要綱第6条の規定により、公開会議となっておりますので、予めご了承をよろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意した上での会議運営といたしますので、各委員さんのソーシャルディスタンス、マスクの着用等、感染防止対策へのご理解とご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

1. 市長挨拶

事務局

それでは、早速ではございますが、事項書に沿って進行させていただきます。

まず、はじめに市長より皆様方にご挨拶を申し上げます。
よろしくお願いいたします。

櫻井市長

皆様こんにちは。皆様には大変お暑い中、また、公私ご多用の中、本年度の第2回目となります総合教育会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。平素より、本市の教育行政の推進に格別のご尽力をいただいております、心から敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

本日から「東京2020オリンピック」の競技が始まり、新型コロナウイルス感染症の影響で異例の制約下での開催となりましたが、57年ぶりの東京五輪が成功裏に終わられて、多くの子ども達をはじめ国民にスポーツを通じた夢と希望を与えて頂けることを切に祈念したいと思います。

一方で、変異株によります新型コロナの感染拡大基調については、予断を許さない状況でございます。今日から夏休みに入りましたが、人の流れの増加が予想されますので、本市としては、今一度感染拡大防止対策を徹底するとともに、集団免疫の確保に向けまして、引き続きワクチン接種を段階的に進めてまいります。ちなみに、この7月18日での、現在の本市でのワクチンの接種率が34.1%、国が30.8%、県が32.9%となっておりまして、学校・幼稚園等の現場の教職員等々も含めまして、比較的順調に本市は進んできており、今後も円滑な接種に努めてまいりたいと考えております。

さて、本日の総合教育会議でございますが、前回の会議も踏まえながら、引き続き、今後の教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議を行う場を設けさせていただきました。

中・長期的な展望のもとで、教育等の重点的施策の在り方につきましては、現在策定中の「第2次亀山市総合計画後期基本計画」や、本年度で大綱の期間が終了する「亀山市教育大綱」の見直し等と、深く関連してまいりますので、この総合教育会議におきまして、十分に協議を重ねてまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、引き続き、対等な関係のもとに更なる連携を図り、この場を有意義なものとするこゝで、市の教育行政の充実に繋げたいと考えておりますので、教育長並びに教育委員の皆様方には何卒よろしくお願いを申し上げます、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

事務局

ありがとうございました。

それでは、続きまして、お手元に配布をいたしました資料の確認をお願いいたします。

(資料の確認)

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

事項書2「教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」ご協議をお願いしたいと思います。

前回、4月28日開催の総合教育会議では、中学校給食の完全実施をはじめ、今後の「教育等の振興を図るため講ずべき施策」について、教育委員会としての基本的な考え方や取組内容についてお示しをいただき、それらについて協議を行って頂きました。

その中で、様々な教育課題へ対応するための講ずべき施策について、引き続き、本総合教育会議の場において協議を重ねていくこととする共通認識が図られたところであります。

それらを踏まえた中で、ハード事業のみならずソフト事業も含め、更に教育委員会において講ずべき施策について整理を行って頂きました。本日は、それらについて資料提出をいただいておりますので、まずは、その内容について教育委員会のお考えなどを、お示し頂ければと存じます。

これにつきまして、教育委員会からよろしくお願いいたします。

教育委員

(資料に沿って説明)

・資料1 後期基本計画における主な実施想定事業(案)及び

実施中の事業

まず、平素から教育行政にご理解を賜り感謝申し上げます。

また、市長の冒頭の挨拶にもございました教職員のワクチン接種にもご心配、ご配慮をいただき、重ねてお礼申し上げます。

教育をめぐる、また、子どもたちを取り巻く環境は日々変化しております、最近、話題になっておりますこととして女児・生徒の生理用品の対策等も話題になっておるところです。そういったこともご相談もさせていただきながら、一緒に考えていただいていることに重ねて感謝を申し上げます。

提出させていただきました資料1につきましては、前回の総合教育会議において、市長より不登校等の課題も含めて、教育委員会としての更なる整理をと、お話もいただきましたので、教育委員会として改めて議論を重ねて、教育委員会の総意として重点的に講ずべき施策として改めて資料として提出させていただきました。私たちの思いをお伝えするとともに、一緒になって、ご検討、協議いただけたらと考えております。

まず、前回の会議で意見交換をいたしました中学校給食の在り方も含めて、教育委員会では、これまでに認識している様々な教育課題や、社会状況の変化、国・県の動向、さらには、亀山市ならではの地域特性も含めまして、今後、こういった施策を進めるべきか、多角的な視点で私を含め委員間で意見交換をしてみました。

これらを踏まえまして、今後、重点的に取り組むべきと想定される施策のうち、優先度が高く、新規及び拡充を図るべきと考えられる事業の案を改めて整理をさせていただきました。

この中で一番左のオレンジ色の欄でお示ししました事業は、教育委員会として是非とも後期基本計画に明記をしていただいて、早期実現を図っていただくよう希望するものでございます。

その下、黄色でお示した事業は、第3次前期基本計画に明記を希望するものでございます。

また、2枚目は、参考資料として付けさせていただきましたが、現在既に実施している事業で、今後も引き続いて実施していくべき事業、または、追加・変更をして続ける事業をお示しさせていただきました。

詳細につきましては、担当より説明をさせたいと思います。

教育委員会事務局

それでは、事業の詳細についてご説明を申し上げます。

まず、こちらにお示しをいたしました事業につきましては、表の右側に現行の教育大綱の基本方針に則して整理を行っておるものでございます。これは、亀山市の教育についての基本的な方向性に対して、今後何を重点的に取り組むべきかを想定されるかという視点に立って、整理のために行ったものでございます。

それでは、オレンジ色、後期基本計画に明記を希望する7つの

事業から簡単にご説明を申し上げます。

まず、一番上、中学校の全員喫食制給食の実施につきましては、前回の総合教育会議でもご議論いただきましたところですが、喫緊性が高いものとしてお示しをさせていただきました。

その次の特別教室空調機整備事業につきましては、これまでよりPTA等から要望をいただいているもので、感染症対策も含め、子どもたちの健康管理の観点からも早期の実現を希望するものでございます。

次に、学校長寿命化計画策定事業につきましては、学校施設の老朽化が指摘される中で、例年、各学校から様々な施設改善の要望があげられている実情も踏まえ、予防的管理による長寿命化を図り、中・長期的な展望の中で年次的に学校施設の改修を効率的に行うために、早急に計画策定を進めるべきものと考えます。なお、学校長寿命化計画の策定を踏まえて、老朽化が著しい亀山中学校と東小学校それぞれの体育館の改修につきましても、優先的に進めるべきものと考えます。

次に、その下、新図書館管理運営事業でございますが、新図書館につきましては、令和4年度中の開館を目指して鋭意準備を進めているところでございますが、新図書館の管理運営に係る事業でございますので、開館後には不可欠、かつ、継続的に行うべき事業と想定しているものでございます。

その下、公務支援システムにつきましては、成績のデータ、通知表や指導要録の作成、そして、出欠席の情報、学習状況、活動記録、心身の発達に関する保健情報、生徒指導情報等を職員間で共有することにより、教育の質の向上にもつながるものでございます。この事業につきましては、GIGAスクール構想の一環として地方財政の措置事業が適用されているものでございますが、この年限は令和4年度が最終となりますことから、導入を急ぐ必要があると考えます。

その下、適応指導教育サポート事業につきましては、これまでも継続的に行っておりました適応指導教室による不登校児童・生徒の支援について、NPOによる居場所づくりや、関係部署との連携強化等、後期基本計画にその拡充展開を位置付けて進めていただくように希望するものでございます。

次に、情報教育推進事業につきましては、これまでに進めてまいりましたGIGAスクール構想の一環として指導者用教職員用端末の整備や更新が必要となる機器類の更新を図り、ICTを生かした学びをより一層進めていくべきものと考えます。

次に、黄色でお示した第3次前期基本計画において明記を希望する2つの事業でございます。

まず、トイレの洋式化事業につきましては、学校長寿命化計画に位置付けを行った上で、各校の改修計画と連動するものと考えております。これは、既に改修が完了しましたトイレも一定数ご

ございますことから、残りについて計画的に実施を進めていくものと考えているものでございます。

次に、情報教育推進事業につきましては、昨年度までに整備をいたしました児童・生徒用の一人一台端末について、その更新時期を見定めて事業化を図っていく必要があると考えるものでございます。

次に、めくっていただきました別紙の参考資料でございますが、第2次亀山市総合計画前期基本計画や後期基本計画期間において、これまでに継続的に実施してきた施策のうち、今後も重点的に継続すべきと考える事業をまとめたものでございます。

このうち、1番上の中学校デリバリー給食事業につきましては、全員喫食制給食の実施時に廃止というふうに考えるものでございます。

また、下から3段目、図書館整備事業につきましては、令和4年度中の事業完了後に図書館の管理運営にそれぞれ移行するというものでございます。

以上、簡単ではございますが、資料の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして、教育委員各位からのご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

教育委員

市長様には亀山の教育に平素からご配慮いただきましてありがとうございます。私が教育委員をお受けして、最初、教育委員なるものについて、私も、特に認識がありませんでしたが、いただいた本を読んでいますと、レイマンコントロールを、教育委員というのは、そういう役割でやっているという話でした。もちろん、私は、教育のプロでもなんでもありませんから、正にレイマンであり、私なりに解釈するとやっぱり、市民目線、市民感覚で、私のこれまでの知見を生かして、お役に立てればということで引き受けてまいりました。

給食については、教育委員会でいろいろ検討して、この4月にも市長さんを交えて総合教育会議でお話をさせていただきましたので、今更必要性についての重複は避けさせていただきますが、市議会においても、全議員で促進の決議をしていただいたということで、正に、市民目線、市民感覚でいけば、実施に向かって、もう新しいレベルになったんだろう、次のステージに移っていくんだろうなど、私なりに思っております。

そういう意味で、全員喫食制給食を早期に実現していく、ただこれ1点だけなら結構なんですけど、先ほどから話が出てますように、非常に、教育を取り巻く課題は山積をしております、あれもこれもして欲しいのですが、それに伴う予算というのも非常に

厳しい訳でありますから、我々としては、議論をしてきたのは何とか後期の基本計画の中で取り組める事業、そのあたりを整理する必要があるということで、今、先ほど説明をさせていただいたような事業を、是非、後期の基本計画に位置づけて、先延ばしできるようなもの、平準化できるものは次にでも送っていこうというような整理をさせていただきました。

これまでの市の決算額で見えますと、約200億円強の市の予算の中で、教育費というのは30億円前後、決算で見ると、29年頃から川崎小学校の建築もあったので15%ぐらい占めておりましたが、今年予算とか去年の予算等では13%、この13%は市の中で、増やそうと思えば簡単な話なのですが、教育長等にお聞きすると、10%を超えているような市というのは、類似団体の中でも、非常に上位で、教育に配慮をされた市なんだということで、今までの市長さんのご配慮に非常にありがたいと思います。是非、そういう意味でも、教育予算を配慮していただきたいと思います。中々、先ほど言いましたように、かなり配慮してきていただいている中で、難しい話ではありますけれど、是非、節減できるところとか、平準化できるところとか、あるいは、先延ばしできるようなものというのは、教育委員会サイドでも当然努力はしていく必要があるかと思いますが、教育以外にも市の課題というのがたくさんありまして、これから後期の基本計画を作るに当たって、ここになってくると、我々市民目線だけではなく、もっと高度な、それこそ、政治的な配慮というのにも必要であろうと思うのですが、是非、今回私どもが整理した事業が、後期計画の中に入り込めるように、市長さんの高度な政治判断で、ご英断をいただければというようなことで、私としては、お願いを申し上げたいとそういう思いであります。

事務局

ありがとうございます。それでは続きまして、お願いいたします。

教育委員

教育委員会の総意という事でこの資料を提出したが私は黄色い箇所も後期基本計画への明記を希望している。今後の事業の優先度を考えたがどれも重要で早く実現していただきたい。しばらくは川崎小学校改築時のような多額の費用のかかる事業はなく、細かい費用のものがパラパラとあるというタイミングであると感じますので可能ではないでしょうか。亀山市は学び、教育に力を入れており子育てには良い環境が整っている。これまで以上に教育に力を入れ日本で一番魅力のある「教育のまち亀山」を目指して頂きたい。

それと資料の学校施設の計画的な整備、改修の部分で亀山中学校の体育館の床や亀山東小学校の体育館の雨漏りの修繕は喫緊の課題です。危険も伴う可能性もあるため早い対応宜しく願います。

事務局

ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

教育委員

少し話が戻ってしまうかもしれませんが、今回のこの全員喫食制の中学校給食の完全実施という方向性を希望してまいりましたのは、私の考えとしましては、保護者や市民の署名であるとか、市議会の決議等を受けたことの影響があるかということ、決してそうではなく、そういうものの影響を私自身は受けていません。

今回の、児童・生徒や保護者のアンケートの結果と、児童・生徒の実情を重ね合わせる中で、やっぱり給食が必要であると感じてきたわけです。

全員喫食制給食については、合併以降十数年の長きに亘りまして検討する流れの中でこういう結果に至っているわけです。予算方針を立てられる権限が市長さんにあるということで、財政上の課題が大変多いことは、理解をしているわけですがけれども、中学校全員喫食制給食については長年の検討をしてきた中で、今に始まったことではないということで、なんとか早期に実現していただけるようにということで、今回こういう重点施策ということで7つのものに絞ってきたわけです。

教育委員会事務局の提案のとおりですね、7つの重点施策が、実現しますように、是非お願いをしたいと思います。

市長さんのマニフェストの中にも、子どもたちの生きる力と笑顔を育むという、二策というところの中に書いていただいておりますので、是非、オリンピックと同様に子どもたちに夢と希望を与えていただきますように、是非、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

教育委員

今月初めに、学校の視察に連れて行っていただきまして、それで懐かしく思って、学校の設備等を見させていただきました。

特別教室等でも生徒達がいて、暑い真っ盛りの時に私達が見学させてもらって、これどうして冷房つけないのって聞いたら、これはまだ予算がないのよというふうに言われて、ああ、このお話だったなということがありました。

たくさんの施策がある中で、私は中学校給食について、保護者として教育委員になる前に署名はさせていただいたのですが、新聞に載ってからも、いつぐらいに給食はできるの、たべれるのとか、保護者や友達からは聞かれます。そして、5年以内にできるのとか、そこらへんはどうなってるのとか、そういうふうなことも聞かれたりしますけども、実施というふうに向かっているということで動いてるというようなことを言わせていただいています。

私としても、中学校給食を望みます。自校式でなければいけな

いとか、そのあたりは、基本としてはありますが、みんなと同じものを食べるという、そのことが一番かなと思います。

事務局

ありがとうございました。

それでは、只今、各教育委員から様々なご意見等をお聞かせいただきました。これを受けまして、市長からご意見をいただきましたと思います。

櫻井市長

ありがとうございます。

4月の末の前の総合教育会議を踏まえて、その後、教育委員会において、その見解をさらに検討していただいたものと受け止めさせていただきます。

また、そうした中、それぞれの委員の皆さんのご経験とか立場からの今のご意見と併せて提出いただいた資料を見ますと、多くの施策をあげられている中で、特にこの色を付けていただいた、その優先度を、後期基本計画への明記を希望するもの、あるいは、第3次前期基本計画への明記を希望するもの、と区別をされておりますが、この明記を希望するというのは、どういう状態を希望されるのかということについてお尋ねをいたします。

それから、令和4年度からの4年間を計画期間とする後期基本計画の策定の作業が、今、本格化をしてきており、全庁体制でその立案作業を進めておりまして、これはお話のありましたような、当然、教育分野のみならず、行政全分野に亘るものでありますので、実施する施策の厳選とか、効果的な連携の在り方等、十分に検討を重ねる必要があります。

中でも、ご心配いただいておりますが、長期財政見通しとの整合、財源の視点は、必要不可欠でございますので、行財政改革と政策推進の両立を一層強化していきたい。政策の推進と財政の健全性のこのバランス、両立、これは本当に至上命題だと思っております。そういう中での現状を踏まえて、今回の教育課題の対応も、その優先度、効果性等の十分な検討が必要であると改めて感じております。

また、教育委員会分野だけでなく、今、亀山市で非常に大きく緊急的な問題となっております待機児童の問題では、ここしばらくは収まってきておりましたが、ここへ来て、顕在化しておりますので、こういう問題への対応等々も、どうするのかということが課題の一つでもあります。

例えば、川崎小学校の建設時のように、特に箱モノのハード事業の実施は、かなりの財政負担を伴うわけではありますが、今、新図書館の整備を含めた亀山駅周辺の再生の事業を行っておりますが、これは完成後の運営も含めて次の後期基本計画期間中へも継続をしてまいりますので、教育分野以外の施策の推進とのバランス等も十分考慮して、持続性を担保していかなくてはならないと考えておるところであります。

先ほど、最初に申し上げたような、今回の資料の、明記を希望するという考えは、どういう状態なのか、いわゆる後期基本計画へ関連施策を位置付けていきたいということなのか、そのあたりの解釈をお聞かせいただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

只今の市長の質問では、明記を希望するとは、具体的にはどのような意味合いなのかというお尋ねであったかと思えます。

いかがでしょうか。

教育委員

4月の時も、最優先にということで、あげさせていただいた施策もいくつかあったわけですが、市長が言われた政策推進と財政の健全化のバランスは至上命題であり、自治体経営として絶対的なバランスは保っていく使命があるのは、私達も、教育行政職として、複数年に亘って経験させていただく中で認識させていただいているつもりでございます。

加えまして、就学前の子育て施策のお話もされました。これは、就学前があって就学があるわけですので、義務教育の期間だけでは成立しないことでありまして、この途切れのない支援という意味も加えまして、0歳又は0歳未満からの子育て施策の充実があって教育の質の高い成果が生み出されることも認識している次第でございます。

従いまして、計画に明記していただきたいというのは、認識はしていますが、財政を組む、プログラムするということにつきましては、我々は素人な集団、組織というか、教育の専門性を持った、識見を持った中立機関という認識を持っておりまして、財政を組むに当たっては、素人でございますので、後期の期間が4年なら4年で、その1年目にどうする、2年目にどうする、3年目にどうする、4年目にどうする、しかし、5年目にもかかるものもあるだろうとか、いろいろなことを考えたときに、そこまで、年次を区切り、順番をつけていくということが難しいといひましようか、そこは、感じ取っていただけるとありがたいのですが、あくまでも、出来るだけ早く、早期に実現して欲しいものばかりだという意味合いです。

明記ということは、明記することによって、それが、市民や関係者から、見通しが立った、してくれる、実現する、していくんだということの約束手形のようなものになると思えます。ですから、とにかく明記をして見通しをつけて欲しいと、そういう思いです。

教育委員

給食の初期投資を7億5千万くらいと仮定をしての話で進めたいと思いますが、市の財政運営というのはずっと続いていくわけですが、過去を見るということは将来の参考になると思うのですが、先ほど少しお話もさせていただきましたが、決算を見

てみますと、教育の予算が全体の中で、教育の経費が、全体の10%から多いときは15%ぐらい、今年の予算ベースですが、13%ぐらい、それは、他市と比べても非常にたくさんご配慮をいただいている、それは、本当にありがたいことなのですが、それを、過去を見ると、そういう大きなハード事業として川崎小学校とか、それから国体の西野運動公園の整備とか、最近でいうと井田川とか、今ですと図書館とか、こういうものを消化しがてら13%前後で非常に多額の経費を教育費として充てていただいているということです。

おかげさまで、これが、一応の目途がついてくる中で、今度は、給食センター、やがては、体育館、東小とか亀中のとか、そのあたりは当然配慮していかなければならないだろうと思うのですが、長期財政見通しと、先ほど市長さんおっしゃられた、私も、それはよくわからないけれど、4か年の後期基本計画を策定する中での中期財政見通しというものも、当然、お立てになるだろうと思いますが、先ほどのような過去のことを見れば、その延長線上に行けば、これは甘いかわかりませんが、給食センターも飲み込んでいけるのではないかと。それが、今度は運営費も上がりますけども、運営費のデリバリーでもかなりの額がいついて、受益者は30数%しかないのを、100%が今度は恩恵を受けられると、給食であればそうなるといえば、これは市民目線で考えても非常にいい事業ということになってくるのではないかなと思えます。

是非、そういう意味でのご配慮をいただきたいのと、それぞれその財政フレームにこの事業はいくらという割り振り方は、我々、正にレイマンですので、してはおりませんが、経験的に飲み込めるのではないかなと、これまでのようなご配慮をいただく中で、若干のでこぼこは年度によって当然出るでしょうけども、何とか飲み込んでいけるのではないかと、飲み込んでやっていかないと、それこそ、亀山の教育が、未来に向かって持続的な発展ができないと、私としては考えております。

是非、よろしくお願ひしたいと思えます。

教育委員

この後期基本計画に明記を希望するという部分ですが、明記していただくと令和7年度中までに実際に実施をする方向で進めることが出来ます。中学校給食の方向性も第二次総合計画前期基本計画に中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行うと位置づけたのでそのスケジュールで検討を進め、前期基本計画最終年度の令和3年度に教育委員会の方向性を示すことが出来ました。後期基本計画に明記されることによって期限を決めて計画的に検討、実施が出来切るので明記することは重要だと考えます。

今回は特に重点的に講ずべき施策の選択が必要という事だったので次期基本計画に先送りする施策も示しましたが、これらも早期実施を強く望んでいます。

事務局

ありがとうございます。今、教育委員会事務局の方からは、後期の基本計画の期間が4年であるということですので、中々、事業立案をしていく中で、完成時期というものの把握が難しいと、そういったこともあり、後期基本計画へ明記という言葉が使われたというようなご発言がありました。

一つ、ここで、総合計画の性格上の話といたしましては、あくまでも総合計画につきましては、各事業を羅列するようなものではなくて、あくまでも、基本計画の中には、各施策を記させていただいておるもので、具体的な事業については、実施計画というものを作りますので、その実施計画に個別事業が位置付けられていくという、そういった性格のものでございますので、今、ご指摘がありましたものにつきましては、やはり、関連施策が当然総合計画の中に出てきますので、関連施策へ位置付けると、そういったことが、今、後期基本計画に明記するというような、そういった意味合いであろうかというふうに考えさせていただいております。

また、就学前の子育て施策とか、様々な教育施策とのバランスのことについてもご意見いただきましたが、今のご意見も踏まえた中で、重点的に講ずべき施策について、再度、市長からご意見があればお願いをしたいと思います。

櫻井市長

学校施設の計画的な整備改修は、従来から、教育委員会当局もそうですし、毎年の教育懇談会や PTA 連合会、各学校単位での様々なご要望を常時頂戴をしております中で、ここで、触れていただいた、特に近年は特別教室の空調機の整備を最優先でということ、ここ数年ぐらいお伺いしてきました。それは、他の普通教室の100%完備をまず優先させていただいて、次の段階でということでしたが、例年、PTA、学校、教職員、かなり強烈にご要望いただいていたもの、これは後期基本計画への明記の中で、1億数千万と記してありますが、今の学校施設の考え方の整理で、890万と書いてもらってあります。まず、計画を作って、先ほどの次期基本計画への明記は令和8年以降の、例えばトイレ洋式化は5年先へ送るということですが、まず、計画を全体的に作って、その中で、優先順位や、これも強い要望で亀中の体育館改修とか、東小の改修、かなりの額で対応させていただくことが必要だと思いますが、この2つを後期基本計画の中に整理をして、それ以外についてはトイレの洋式化も含め、8年度以降の対応という解釈でよろしいですね。

教育委員

はい。

緊急を要するとか、安全基準が保てないとか、そういう緊急性のあるものは、もちろん途中ででてくるかも知れませんが、学校施設のこの長寿命化計画の中で、亀中の体育館と東小の体育館

は最優先に行うことと、私は認識しております。

教育委員

私も、この会議の前にも、資料の話し合いをしたのですが、この亀中とか東小学校の改修というのは、これ以外にも長寿命化を図る校舎とかですね、たくさんあります。それを、計画策定する中で、策定が終わったら、亀中、それこそ東小が優先的に改修にかかって欲しいと思っています。トイレと比較すれば、この上のオレンジと下の黄色の間ぐらいに、亀中、それから、東小というのは来るんじゃないかと思います。だから長寿命化が策定出来たらすぐかかっていくぐらいというイメージで私は捉えています。

ですから、そういう意味では、順位をつけるとすれば、トイレの方がちょっと遅れるかなという形になってきます。

櫻井市長

わかりました。

あと、新図書館の管理運営の形態は、今、同時並行で検討していただいておりますが、今、現時点でざくっと聞かせてもらっている中で、その方式を直営とするのか、あるいは、民間へ委託するのか、その抱き合わせで行うのか、そういう検討も含めて、それから、体制自体も現有の規模から増員となる中で、人員のマンパワーの体制とかシステムをどうするかとか、そういう検討を今していただいております。これによって、ここに書いてある事業費は、令和3年度に、年間3千5、6百万の図書館の運営経費が、8千万増額と書いてありますが、管理運営の形態と関係してくる話は、どのあたりで関係してくるのでしょうか。

教育委員

正に、私どもの思いとしては、9月議会には新図書館も設置条例を上げさせてもらいたいなと思っております。それと同時に、管理運営方式を決めていただいて、その管理運営方式は、現段階では、直営と民間委託とで考えさせてもらっていて、その委託する内容、分野も、ほぼ固まってきております。また、別の場でご提案させていただきたいと思いますが、そうしたときの想定予算を書かせてもらっているということです。

櫻井市長

委員の発言で、細かいものがパラパラとあるので、と言われたけれども、年間経費で維持できるのかといった、建設自体は仰っていただいたように、一時の予算と償還していく10年とか15年の狭間をうまく判断して、その中で、でこぼこを考えて事業採択していくというのが基本であり、委員が仰っていただいたように、これまでもそうでしたし、今後もそうだと考えます。しかし、いわゆる経常経費自体は、常にベースになっていくものですから、さらにそれは時間の経過とともに上がっていくことになるということで、決して細かいものがパラパラという感じではないので、その時期とかいろいろなものを、やはりしっかりと考える必要があると思います。

後々、大事なものがないとか、スクラップアンドビルドじゃないけれど、そういう視点が必要という気がします。

教育委員

給食であれば、例えば、全員がデリバリーで頼むということになったら、当然、もっと経費も上がってきますよね。今で30数%、それが100%頼むと、当然単価は安くなりますけれど、相当な金額になってくると思います。そう考えると、なるべく早く、例えば、給食センターを建てたほうが、逆に安上がりなのではないかというふうなところもあります。

櫻井市長

そのあたりは、検証・検討されたのでしょうか。

教育委員

我々、検討の中では、もし、亀山市が、亀中、中部中が100%すれば1億強のデリバリーの経費がいりまして、市費が1億強です。それが、給食ですと、約6500万、損益分岐点というか何年か後には、当然、完全給食の方がデリバリーよりも経費的には安くなるという試算は検討の中ではしました。

櫻井市長

先ほど、委員が言われた、みんなが共通の給食を食べるということの、これをできるだけ早くというようなお声、あるいは、そこに方式はいろいろあるのだらうと思いますが、そのあたりはどのような感じなのでしょうか。

教育委員

多角的な検討の中で、最後まとめたものに、デリバリー何%の時にとかそういう試算もさせていただいておりますが、今、デリバリー喫食者が昨年度で30%程度でその時の額、それが50%の喫食率の時、70%の喫食率の時、100%の喫食率の時の想定はしてございまして、100%になったときは1億超えになるだらうという試算は出ております。

その時に、給食センターを建てる場合に当たっては、教育委員会側の試算でございまして、8億という初期投資がいるのは間違いないことです。

従って、そのデリバリーを100%行ったときに毎年1億かかるとするならば、センターなら6500万で、その差額3500万を20数年経てば元を取るといいますでしょうか、20数年後は、デリバリーを続けていればセンターを建てたときよりも予算増になってしまうという試算になってきます。

しかし、今、5年程の刻みで、今から5年前「全員喫食制が望ましい」という見解を、次の5年間で、委員言われたように、「多角的な検討をします」として、それもしました。じゃあ、次に全員喫食制の実施っていうのが、この、やはり区切りとして、ゆるぎないものになってくるんじゃないかなと。そうしたときに、間隔を空けると、もう、昨年度の検討が、生きた検討結果になっていかないと思いますので、とにかく、全員喫食制の給食は早期実

現をと、みなさん思ってみえらと思ひます。

教育委員

この会議の前にですね、教育委員会事務局通じて、桑名市もデリバリーをやっておりまして、桑名市は70%ぐらいデリバリーでやっております。1回調べてほしいと言ったのは、旧桑名市、多度町、長島町で合併をしておりまして桑名市になって、昔は、多度町とか完全給食をしていて、あそこは全部がデリバリーをしているようです。そういう意味では行政の公平性といひますか、そういうこともあるのですが、やっぱり、私が思うに、市民目線と冒頭に申し上げましたけれども、合併以降、課題としてきた中学校の給食について、一定の結論を教育委員会として出してきて、やっぱり、旧関町と亀山市は一つに名実ともになっていくべきだろうという意味合いもあって、今回の検討になったと思ひます。そろそろそれに目途をつけるのが、やっぱりいいのではないかと、というのが私の個人かもわかりませんが、考えであります。

ですから、今、非常にイニシャルコストもランニングコストも結構高いものになりますし、このオレンジの中で、たくさんの事業をこれからハードもソフトも組んでいかなければならぬわけですから、この中に是非、給食の整備というのを入れて今度の後期基本計画の中に検討をしていただきたいというのが、私の考えです。

それを飲み込めるか飲み込めないかは、非常に財政が厳しいというのでも分かりますので、そのあたりは高度な判断というのが最後は必要だろうと思ひますけれども、是非、検討の中にその給食も加えていただきたい。

櫻井市長

当然、中学校の学校給食も含めて、こういう議論をしていきますが、ただ、そのやり方や、数年先でいいのかということを含めて、他の事業との絡みが出てくるので、しっかり、考え方を聞かせていただきたいということで、お願いしているものです。

市民さんから、あるいは、保護者さんから、その後ももっと早くできないのかというお話とか、いろんな意見を聞かせていただいており、それはそのようにできるだけ早くと思ひていますが、その時に、他の事業との絡みで、教育委員会も含めて、今後の支障が出てくるようなことになっては、これは非常に無責任であると思ひるところであり、財政当局や総合政策上の様々な検討をしっかりと加えて、是非、後期基本計画に反映したいと、そこは、そういう思ひであります。

事務局

ありがとうございます。

今、委員からの様々なご意見いただいたところでございます。

市長、最後に、財政的に総合政策的にということでご発言をいただきましたが、まとめとしてももう少し詳細にご意見を賜ればありがたいのですが。

櫻井市長

亀山の子どもたちに関わるいろいろな環境整備や教育も、かつては教育のまち亀山と称されて、そこは、本当に教育に携わっていただいている皆さんもそうでありますが、そのような思いと、行政としても歴代の市の、市長以下、政策財政当局も含めて、そういう子どもを育成していく環境やそこに対する取組というのは、全体の中でも最重要と位置付けて今日を迎えていると思っておりますし、今後も、可能な限りそれが継続していければと思います。

資料にあげていただいた継続の事業も含めて、新規で入れていくということについては、やはり、その分が入れば、当然、マンパワー、財源等が限られてますので、その分、何かでスクラップアンドビルドというか、何かに支障を及ぼしかねません。無限大のパワーがあればというふうに思いますが、出来るだけ多くの必要な事業が、必要な時期に、的確に実施できるように、そういう思いであります。そのあたりを、もう少し、また整理をして、是非、教育委員会が今考えておられることも含めて、この後期基本計画へどのような施策の必要性や実施時期等々も含めて整理ができるか、立案ができるか、そういう思いでこれからも進めていければと思っております。

それから、前回もですが、本年度で教育大綱の期間が終了いたしますので、教育大綱を総合教育会議の協議を経て策定をすることとなっておりますので、今後の教育課題の対応につきましても、教育大綱との関係性が非常に大切と考えます。従って、大綱を見直す作業を進めていくにあたって、見直しの必要性についても、教育委員会の考えを聞かせていただいたり、その中で、しっかりとまた詰めさせていただけたらなと思っておりますので、今後もよろしくお願いをします。

事務局

ありがとうございます。市長から今、各委員さんから頂きましたご意見について総合的な回答をさせていただきました。

最後になりますが、他に、委員さんご意見等がございましたらお受けをいたしたいと思っております。

教育委員

この資料の中で、中学校給食の完全実施をということは、もう、給食を出していただくというところまで、建物も完成して給食を出すところまで希望しておりますので、後期計画中に完全実施、給食を出すというぐらいのスピードでというふうに思っています。

事務局

他、いかがでしょうか。

はい、無いようですので、本日の会議内容についてまとめさせていただきます。

教育委員会からは、今回、後期基本計画に明記を希望するもの

と、第3次前期基本計画へ明記を希望するもの、継続を希望するものということで、三段階に分かれて重点的に講ずべき施策について、まとめていただきました。

市民目線・市民感覚の中で取り組んできた中で、中学校給食については正に必要性は確かなものであるというようなご指摘をいただいております。また、教育予算、教育課題が山積する中で取捨選択をする前提で、教育予算の配分、重点的な配分を願うといったご意見でございました。

また、本来ならば、全ての事業をこの後期基本計画の中に位置付けて対応していただきたいということと、最後にもございましたが、何とかこの後期基本計画内で完全実施されるような、そういったご要望をいただいております。

また、全員喫食制の必要性については、署名でありますとか本会議の決議ということではなくて、児童生徒のアンケートを把握していただいた中で、実態を踏まえて進めていくべきものというふうな認識をいただいております。

また、学校の視察を行う中で、特別教室のエアコンの未設置でありますとか、給食の実施時期を尋ねられる中で、全ての生徒が同じものを食べられるというそういった環境を切に望むというようなご意見でございました。

そうした中、様々な教育施策がある中で、市長からは、明記を希望するという内容についてお尋ねがございまして、これにつきましては、教育委員の方から、期間4年の中で完了時期の把握というのが難しいという中で、そのような表現をさせていただいたということでございました。

また、市長からは、後期基本計画の策定作業が本格化する中で長期財政見通しとの整合も必要不可欠であり、また、教育分野以外の施策の推進とバランスを十分考慮して持続性ある財政運営を十分に視野に入れていかなければならないという、そういったお考えでございました。

最終的にそのような意見を踏まえまして、市長からは、まずは「教育のまち亀山」として進める教育施策については今後も最優先に考えていくということと、今後、教育課題への対応として、教育大綱との関係性は非常に大切になりますので、大綱の見直し作業を進めていく中におきまして、教育委員会としても考え方を十分お聞かせいただきたいと、そのような形でまとめさせていただいたところでございます。

本日の協議内容につきまして、このような内容でご了承いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。異議なしということで、それでは本日の会議につきましては以上となります。閉会にあたりまして市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

閉会

市長

大変お疲れさまでございました。

有意義な機会であったと思っております。先ほど申し上げました、いずれにしても、亀山の将来を担う子どもたちが、力強く、また、感性豊かに成長できるような環境を、まちをあげて取り組むことができたらと思っております。今後の様々な検討していく過程におきまして、是非、この教育会議の場というのは、対等の関係でしっかり積み上げていくという場でございますので、十分この機会を生かして、施策の立案に生かしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

暑い時期でありますので、委員の皆様方には、お体ご自愛をいただきまして、コロナを吹き飛ばして、また、オリンピックが始まりますし、この後、国体も控えておりますので、是非、亀山の子どもたちに感動・夢を与えていただきますようなそんなことを強く祈念いたしております。どうぞ今後ともお世話かけますが、よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

今日は誠に有難うございました。

事務局

ありがとうございました。これを持ちまして、令和3年度第2回亀山市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はどうも有難うございました。